

大和郡山市子ども・子育て会議
令和4年度 第2回会議

○開催日時

令和5年3月23日（木）午後2時～

○開催場所

大和郡山市役所 大会議室

○出席者 9名

乾委員、生田委員、高原委員、吉岡委員、藪田委員、西田委員、
松井委員、木下委員、徳田委員

(敬称略 五十音順)

事務局 6名

○傍聴なし

○次第

1. 開 会

2. 議事

報告・説明事項

○大和郡山市子ども・子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状について

○市内の保育・学童保育について

○その他

○議事

・開 会

ただ今より、令和4年度 第2回 大和郡山市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、子育て支援課の平戸と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

〈資料確認〉

□机上

○次第

○大和郡山市子ども・子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状について（報告）

○こどもサポートセンターの利用案内

○こおりやま子育てステーション

○親子たんとん広場と書いている（令和4年度版行事予定表）

○子ども食堂マップ

○子育て世帯訪問支援事業（ヤングケアラー支援）

○大和郡山市子ども・子育て会議の傍聴に関する基準

以上です。過不足なくございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出下さい。

・公開・傍聴

また、会議は、公開で開催させていただいております。傍聴希望の申し出がございましたら、会長より皆様にお諮りし、ご承認頂ければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定であります。

～ご出席委員の紹介～

本日は、9名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。

～事務局の紹介～

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

すこやか健康づくり部

保育支援課 下田次長でございます。。

保育支援課 犬塚係長でございます。

子育て支援課 上谷課長でございます。

子育て支援課 森本係長でございます。

子育て支援課 光井でございます。

事務局：ありがとうございました。これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例に基づき、会長のもとで進めさせていただきます。乾会長、宜しく願いいたします。

乾会長：それでは、始めさせていただきますが、議事に入る前に、本日、当会議への傍聴申し出の状況について、事務局に報告求めます。

事務局：ご報告いたします。傍聴希望者は、おられません。

乾会長：今回は、傍聴希望者が、いらっしやらないとのことなので、これより開会いたします。

【会長ご挨拶】

本日はお忙しいなか、お集まり頂きありがとうございます。桜の開花の便りが、あちこちで聞かれるようになりました。この3年間、子どもたちの生活はコロナ禍の影響を受け、さまざまな行事や活動を制限されてきたことと思います。さて新型コロナウイルス感染症への対応ですが、皆さんご存じの通り、要件が緩和され、これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日から、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用は個人の判断が基本となり、学校においてのマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用され、徐々に日常が戻りつつあります。さて、いよいよ令和5年4月1日から子ども真ん中社会の実現に向けて、こども家庭庁がスタートします。

常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、すこやかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、期待されます。この大和郡山市子ども・子育て会議にて、皆様方からのご意見を賜り、今後大和郡山市の子育て支援に向けた取り組みにより、子育てをしやすい環境 また子供たちが希望を持って、未来に向かって輝いていけるような社会の実現につながればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

乾会長：それでは、次第に従い、進めてまいります。

大和郡山市子ども子育て事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」について資料に沿って報告させていただきます。資料は、A4・5枚横向きの「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」をご覧ください。現状実績につきましては、主に令和5年2月末日のデータを使用させていただいております。各表については、事業計画段階の「令和4年」の数値を色付けしておりますので、その数値と右から2列目の「現状実績」の数値を確認していただけます。なお、両数値の差を参考として、右端の列にお示ししております。

まず、1枚目「児童人口推計」ですが、
令和4年推計では0歳「494人」に対し、2月末の現状は「429人」、
1～2歳「1005人」に対し、「945人」、
3～5歳「1554人」に対し、「1566人」、
6～8歳「1842人」に対し、「1766人」、
9～11歳「2011人」に対し、「2019人」、
児童人口合計は「6906人」に対し、「6725人」で推計より実績が181人下回っております。

次に「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」ですが、1号認定は令和4年見込「578」に対し実績は「644」、2号認定は「859」に対し「1153」、3号認定は、0歳「66」に対し「133」、1・2歳「447」に対し「542」であります。

続きまして2枚目をご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の

(1) 延長保育事業ですが、令和4年見込「407」に対し実績は、「557」であります。

(2) それでは、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所について、説明させていただきます。

放課後児童クラブ事業令和4年度は「①量の見込み」と「②確保内容」が、1～3年生630人、4～6年生265人となっておりますが、実績では、1～3年生603人、4～6年生280人となる見込みです。施設数は前年度から3支援増え、23支援となっております。少子化にもかかわらず共働き夫婦の増加等もあり、利用児童数は、増加傾向となっております。

1～3年生は、令和4年「630」に対し、実績値は「603」、4～6年生「265」に対し「280」で箇所数は22箇所に対し23箇所です。

(3) 子育て短期支援事業は、令和4年「104」に対し実績値「74」、施設数は6箇所です。

3枚目をご覧ください。(4) 地域子育て支援拠点事業は、令和4年「2725」に対し、実績値「2739」、施設数は8箇所です。(5) 一時預かり事業は、幼稚園型令和4年「1326」に対し実績は「1551」、幼稚園型を除く「55」に対し「93」であります。(6) 病児病後児保育事業は、令和4年「102」に対し「1」であります。

4枚目ですが、(7) ファミリーサポートセンター事業は、1～3年で令和4年「394」に対し、「53」です。内訳としましては、送迎が34件、センター託児19件、4～6年「137」に対し「0」であります。

(8) 利用者支援事業については、令和4年1に対し「0」であります。

5枚目はすべて保健センターの事業となります。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業は、令和4年「494」に対し「373」。

(10) 養育訪問支援事業は令和4年「30」に対し「5」。

(11) 妊産婦検診は、令和4年「816」に対し、「710」であります。

量の見込みに対し提供体制を十分確保し、足りない部分については逐次確保に努めております。

以上でございます。

乾会長：ありがとうございました。

事務局より説明のありました、「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」についてご意見やご質問はございますでしょうか？

Q：市街地（中心部）の幼稚園、保育園の訪問時、受け入れ人数は十分でない、希望の半分も入園できていないところもあると聞きました。考えを聞かせてください。

A：市内中心部の保育園、認定こども園は人気があり希望が集中している事は把握しています。

保育園、認定こども園の入園希望の相談時は状況を伝えながら、郊外にある園は入園しやすい旨を伝えていきます。保護者の方の想いがあり、偏りがあるのは現状です。

Q：共働き世帯の方に郊外にある保育園に預けて仕事に行くというには現実的には大変厳しい状況だと思います。場所の確保など難しい問題もありますが、手立てなど検討してください、よろしくお願いします。

それでは、報告・説明事項①につきましては、以上で終了します。

次に2番目です。「市内の保育・学童保育について」事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

続きまして、保育支援課から市内の保育についてご報告させていただきます。

現在、市内の認可保育施設につきましては、公立では保育園が5園、認定こども園が3園の計8園、私立では保育園が1園、認定こども園が9園の計10園で、合わせて、18の保育園、認定こども園がございます。

運営主体はそれぞれ異なりますが、各園しっかりと連携しながら保育体制の充実に努めております。

市における今年度の主な取り組みにつきましては、前回の会議で病児保育や紙おむつの処理について報告させていただきました。

そこで今回は、令和5年度に予定している事業の中から、特に大きなものとして、治道認定こども園の耐震補強工事・大規模改修工事について報告させていただきます。

現在、治道認定こども園には0歳児クラスから5歳児クラスまで74人の園児が在籍しておりますが、鉄骨造平屋建ての園舎は耐震基準を満たしておりません。

多くの子どもたちを預かる公共施設として耐震化は喫緊の課題でありますので、令和5年度に設計、翌6年度に工事の予定で事業に取り組んでまいります。

また、建物は古い棟で建設から50年近くが経過しており、老朽化が進んでいることから、屋根やサッシ、トイレなどの改修も合わせて行う予定です。

工事期間中は、園から北へ2～3Kmに位置する旧平和保育園を一部改修した上で、代替施設として利用いたします。工期は7～8ヶ月で、令和6年度中に園に戻れるスケジュールで進めていきたいと

考えております。以上でございます。

続きまして、市内の学童保育についてご報告させていただきます。

学童保育所は、11小学校区のすべてにあり、令和4年度現在において、23支援単位ございます。

令和4年度においては、令和4年4月1日に次の3支援単位が新たに開所されております。

まず、あすなら学童保育所につきましては、社会福祉法人による市内唯一の民設民営の学童保育所であり、同法人が運営する保育園に隣接した場所に木造2階建ての建物を建設、市外在住児童を含む22名で運用を開始しており、一人当たりの専用区画面積は4.18㎡となっております。将来的には、児童数40名、一人あたりの専有区画面積2.3㎡を見込んでおります。

筒井学童保育所につきましては、令和3年度児童数89名、児童一人あたりの専有区画面積0.93㎡でございましたが、小学校の余裕教室の活用により、第2学童保育所を開設。児童数は第1・第2合わせて81名、一人あたりの専用区画面積はそれぞれ1.65㎡と1.76㎡となりました。

平和学童保育所につきましても、児童数57名、児童一人あたりの専用区画面積1.23㎡でございましたが、小学校の余裕教室の活用により、第2学童保育所を開設。児童数は第1・第2合わせて65名、児童一人あたりの専用区画面積はそれぞれ2.18㎡と1.94㎡となりました。

今なお、児童一人あたりの専有区画面積が、国の定める基準値1.65㎡を満たさない学童保育所もございますが、今後とも児童数の推移を見守りながら、主に小学校の余裕教室を活用することにより、必要と思われるところには、施設整備を進めて参りたいと考えております。

また、保護者会運営となっている公設民営の学童保育所における保護者の負担軽減を目的として、令和4年4月から、希望する各学童保育所の主任級支援員8名を委員とする大和郡山市放課後児童クラブ実務者会議を開催し、現状の課題解決に加え、各学童保育所の地域性・独自性を尊重した運営支援を行うことを目的とした組織の設置に向け、協議を進めてまいりました。その結果、令和5年4月より、大和郡山市放課後児童クラブサポートセンターが開設されることとなりました。

放課後児童クラブサポートセンターの概要といたしましては、大和郡山市城址会館に事務所を設置し、平日の午前10時から午後6時の開所を予定しております。

構成員としては、今年度、実務者会議委員を務めていただいた主任級支援員の中より 6 名を採用し、交替で 1 日 1 ～ 2 名勤務いただくことに加え、事務員を 1 名雇用する予定としております。また子育て支援課よりも職員を 1 名常駐させることに加え、当面の間は、子育て支援課長が、所長を務めることといたします。

活動内容といたしましては、会計事務や支援員の求人等、現在保護者の負担となっている運營業務の支援に加え支援員の資質向上に資するための研修会の開催や、各学童保育所の情報発信等に取り組んでいく予定でございます。新たな取組となりますので、手探りでの事業実施となることが予想されますが、長年の懸案事項であります保護者の負担軽減に向け全力を尽くして参りたいと考えております。

乾会長：ありがとうございました。事務局より、説明のありました「市内の保育と学童保育について」ご意見やご質問はございますでしょうか

Q：保育園、幼稚園訪問の際、発達障害児に対する子どもの対応について、どうしたらいいかわからない、また、一時保育の枠は決まっていて、発達障害の児をなかなか受け入れられないとの話がありました。障害者に対する温かい手だてについて考えていただきたいです。

A：発達障害と認定される子どもが増えているのは確かです。各保育園、認定こども園で研修の回数を増やしたり、保育士の確保を行い複数で対応できるようにしたりしています。

Q：人員増加を努力していますとの回答でしたが可能性はありますか？

A：公立保育園、認定こども園では正規職員は毎年 10 名程度、会計年度任用職員は状況に応じ数名採用し、採用人数は年々増加しています。

Q：次回の園訪問の際は市として人員増加を検討していると意見を伝えてよいのか？

A：常にそのような姿勢で取り組んでいます。

Q：小1の壁についての意見です。学童保育は保育園に比べると延長の時間に制約があり。保育園と学童の迎いの両方に行かないといけないなどの問題が起きています。職場では、子どもが小1で正社員として働けないからパートで就業したいという応募が多いです。小1で正社員をあきらめなければいけない、このことについて解決策があればと考えます。また、発達障害児について、保育園と児童発達支援施設との連携があり保育園から施設までの送迎があります。学童保育では保護者の送迎となり、パートなら時間の都合がつきやすいですが正社員ではいろいろな無理が生じ、子どもの発達支援に時間を割けない

など、ぶつかる壁を感じています。この点についても今後対応策があればと期待を込めての意見です。

Q：前回の学童保育についての情報提供をお願いし、さっそく情報提供いただきありがとうございます。妻が正社員を辞め4月からパートになります。家庭として収入が減ることは痛いですが、学童保育に関して時間的に厳しいだけでなく、保護者の運営に関して懲罰的な内容にも思える規定が多く、入らないことに決めました。環境の充実は非常に努力していただいていると思います。保護者の運営で仕方がない部分はありますが、働いている保護者同士が働きながら子育てしやすいような学童保育の規則を作っていただきたいと思います。

A：4月よりサポートセンターができましたら規則に関し案を出し、いただいたご意見も踏まえ検討していきます。もう少しお待ちいただきたいと思います。

Q：考えていただいていることはありがたいですが、現実的には妻も正社員を辞めていますし、迅速に対応をお願いします。

A：サポートセンターの設立のコンセプトは保護者の負担軽減です。学童保育に入る保護者の負担があることを把握しています。子どもを安心して預けられるように、ハード面だけでなくソフト面も、いろいろな案を取り入れながら、進めていきたいので、よろしくをお願いします。

それでは、報告・説明事項②につきましては、以上で終了します。

3番目「その他」について事務局より説明をお願いします。

○郡山子育てステーションについて 資料を読み上げ

○子育て世帯訪問支援事業についてご説明します。

主にヤングケアラーや養育困難家庭等に対する支援についてですが、先日、1月26日 大和郡山城ホールで、ヤングケアラーの講演会を実施しました。参加いただいた方もおられるかと思います。

事業の概要の説明をさせていただく前に、現在の状況・背景等についてお話しさせていただきます。

ヤングケアラーという言葉が皆さんも聞かれたことがあるかと思います。あらためて簡単にご説明させています。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。でも、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があります。しかしながら、家庭内のプライベートな問題であること、さらには、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっています。大和郡山市の要保護児童対策協議会で、把握しているヤングケアラーと思われる人数は、R5.2月1日現在、高校生4人、中学生8名、小学生8名 計20名です。ヤングケアラーの悩みとして、「学校を休みがちになっている」、「ストレスを感じる」等の深刻な影響が出ています。とりわけヤングケアラーの家庭は、孤立している傾向にあると指摘されてい

ます。このため、地域活動団体、民生委員・児童委員、学校などの地域の諸資源との連携を通じて、ヤングケアラーとその家族が、社会的な孤立に陥ることがないように確実に把握するとともに福祉サービスなどの必要な支援が切れ目なく提供されるよう取り組んでいくことが重要です。今まで、福祉サービスの支援を受けるには、児や保護者が、障害や病気を持っている場合等のみでありましたが、令和5年度から、ヤングケアラーを含めて幅広い支援を実施するため、国の補助金を活用し、「子育て世帯訪問支援事業」による家事支援・育児支援を実施したいと考えております。今まで制度の狭間で支援に繋がらなかった家庭に対し必要な支援ができ、これにより家事負担軽減ができればと考えており、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことができればと考えております。

もしヤングケアラーかもしれないと把握した場合には、行政の関係機関と連携し、必要なサービスにつなげられるかもしれないので、子育て支援課に、是非情報提供していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

Q：ヤングケアラーの実態はなかなか見えてこないかと思います。支援員はどのような人が対象ですか？

A：実際の支援は、事業所と連携し進めていこうと考えていこうと思います。

かんざん園等民間事業所との連携、ヤングケアラーの発見は、各学校等所属からの情報により対応していきたいと考えております。

子育て支援課の相談見守り係は、保健師や保育士が担当しており、家庭訪問等により、支援につなげていきたいと考えております。

○こどもサポートセンターについて 資料に基づき案内

Q：もし虐待の兆候があった時の初動についてどのように対応されていますか？

会長：子どもの虐待はあまり経験がありませんが、お母さんのフォローが大切で、お母さんの体調が悪いと弱いところにあたる状況になるかと思えます。お母さんの気持ちを聞き心を解きほぐしていくことが虐待を防ぐ一番の手立てと思っています。若いお母さんは実家に頼らない方もいて、産後間もない赤ちゃんのフォローなども増えています。専門的な対応は保健センターにお願いしますが、サポートセンターとしてニーズに合わせ対応していくことが必要と感じています。

A：虐待について、情報の共有がこれからの課題であり、この会議にご参加の皆様とは共通理解し、事案が起きた時は子育て支援課との連携ができるようにしていく、と同時に、令和5年度からは、市民の方に窓口の受け入れ態勢をわかりやすくしていきたいと思えます。この会議で市民目線でしたほうがいいというご意見をいただき、これからの体制づくりの大切な情報となります。よろしくお願いします。

Q：サポートセンターでの申し込みで、サポートセンターで預かれない件数は？

会長：サポートセンターで申し込みをされ断ることはほとんどありません。一日最大5名、子ども一人につきサポーターが一人つきます。学童の送迎はしていません。

Q：預かり保育で希望者が全員入れないと聞いています。

一回500円金額は市で統一されていますか？

また、預かり保育、サポートセンターなどの一時保育の金額に差があるのはどうか、保護者の負担軽減を検討してください。市が援助するなどして教育の平等の観点から金額を統一すべきだと思います。延長保育を希望する子どもが全員利用できるよう人員を確保し整備してください。大和郡山市が子どもを育てるのによい環境というのはこのような点にも表れると思います。

A：認定こども園の預かり保育料について

公立認定こども園の預かり保育料は500円 民間も園によるが500円程度

サポートセンターは一時間700円

Q：サポートセンターのサポーターについて

会長：基本は子ども一人につきサポーターが一人つきます。小学生は2人で1人を担当ということもあります。障がいの方はあまり来られません、相談もほとんどありません。今は季節的に忙しい職種の方の子どもさんを預かったりしています。

Q：700円はとても安いと思います。

会長：半分ボランティアで行っています。つながりなどに募集を出していますが、今後は若い方のサポーターへの参加も課題です。

Q：病後児保育について、資料の中に今年度利用数が1という報告がありましたが、規則、縛りなどがありますか？

A：現在市では私立保育園1か所で行い、病後児保育という定義があいまいで分かりにくい点もあるかと思っています。

現在、病児保育、大和郡山病院で開設をお願いしています。広報をしっかりしていきたいと思っています。

乾会長：ありがとうございました。事務局より説明のありました内容について、ご質問はございますでしょうか。

それでは、以上で報告・説明事項を終了します。その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もし会議終了後に気づかれた点等がございましたら、事務局までお知らせいただければ結構ですので、宜しくお願い致します。

次回来年度となりますが、子ども子育て会議の日程につきましては、日程が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

それでは、すべての報告が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させて頂き、事務局にお願いしたいと思います。

事務局：本日は、皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の内容につきましては、後日、市公式ホームページに掲載させていただく予定でございます。

なお、今後のスケジュールですが、令和5年度の子ども子育て会議は、2回開催する予定です。

そして第2期子ども・子育て支援事業計画の終了年次にあたる令和6年度については、次期 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、5回程度会議を開催する予定です。

日程等について決まりましたら、皆様にお知らせいたします。その際は宜しくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。